

川崎市多摩川丸子橋河川敷における新たな利活用に向けた社会実験 事業者選定評価基準

大項目	小項目	評価の視点
(1)基本事項 ＜40＞	①運営能力	・財務状況や経営基盤
		・提案内容と類似の事業実績など
	②事業目的との整合性	・多摩川丸子橋周辺における効果発現への寄与
(2)継続性 ＜30＞	③事業規模	・対象範囲に見合った施設・設備数
	④事業収支	・継続的な事業採算性の確保、コスト縮減等の検討
(3)運営全般 ＜160＞	⑤運営方法	・運営の組織化や適切な人員配置など
		・出水時の撤去計画・避難方法
		・安全・防犯対策、ルール・マナー等の啓発等
		・他の河川敷利用者への配慮
		・河川敷の利用環境向上に向けた取組
		・事故・トラブル時の対応、問合せ・緊急時対応
		・利用者のケガや損害賠償事故の補償への対応
	⑥利用方法	・予約～利用～決済まで簡易で分かりやすい利用方法
		・利用しやすい料金設定
		・利用促進に関する取組
⑦運営設備	・計画的な設備設置、搬入搬出	
(4)地域連携 ＜40＞	⑨地域イベント等との連携	・地域イベントへの配慮、相互連携
	⑩地域事業者との連携	・市内居住者の雇用の確保、市内事業者との多様な連携など地域経済の活性化など
(5)データ提供 ＜10＞	⑧効果検証データの提供	・導入効果の検証等を行う上で必要な集計・加工も含むデータの提供（登録者数、利用回数・時間、ポート間の移動状況、利用者アンケートなど）
(6)その他 ＜20＞	⑪自由提案	・本市施策との連携や独創性のある提案など
合計 ＜300＞	11項目	